

「市立保育所の規模・配置に関する計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数           | 2人 |
| 2 意見等の件数             | 3件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方      |    |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>計画案での長橋保育所の廃止後、1年間どこかの保育所に移らなければならない。子供には大変なストレスがかかる。計画案となっているが、内容はほぼ決定しているのだろう。子供の立場に立ってくれるなら、入所する時点で廃止等が分かっている、それを考慮して保育所選びができるくらいの余裕を持って立案して欲しい。</p> <p>保育所の開所時間である7時45分に子どもを連れて行き、それから仕事に行くが、ぎりぎりの時間である。他の保育所を利用するのでは仕事に間に合わない。古い建物で閉鎖の候補になるのは無理もないが、我が家には一大事。急すぎる。</p>	<p>長橋保育所の廃止案については、①入所児童数の減少、②建物の老朽化、③近隣地域に他の保育所がある、ことなどを考慮し、平成24年度末を持って廃止したいという(素案)を示しております。</p> <p>このたびのパブリックコメント、さらには保育所での説明会におきまして、長橋保育所を廃止した場合、他の保育所へ通所することが困難という御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえて何らかの救済措置を検討いたします。</p>
2	<p>自宅から長橋保育所はとても近く、徒歩で通園している。車を所有していないため長橋保育所が廃止となるとバスでの送迎となるが、時間のロスになるし、交通費も掛かり家計的に厳しくなる。</p> <p>入所児童数が定員割れしているが、入所条件を緩和すると入所希望者も増えるのではないか。</p>	<p>保育所は、児童の保護者のいずれもが、昼間労働することを常態としていること等々の理由により、その児童を保育することができない場合に保育することとなり、その入所基準を緩和することは困難です。</p>
3	<p>国では、子ども手当の現物支給の話もあり、その方向性が明らかになってからでも良いのではないか。</p>	<p>子ども手当の現物支給の議論については注視してまいりたいと考えております。</p>

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。